

# 情報ひろば

## ご案内

### 里親講演会

**日時** 3月8日(土)午後2時  
～4時30分 ※要申込  
**場所** 地域交流センターとき  
わ(JR瑞浪駅前)

**内容** ▽講演「要保護児童と  
ともに」石原京子氏(富山県  
里親支援機関事務局里親委託  
等推進員) ▽里親・里子によ  
る体験発表

**申・問** 東濃子ども相談セン  
ター(☎②31111・内線4  
01)

### はなの木大学 閉校式

**日時** 2月28日(金)午前10  
時～  
**場所** 文化プラザ・サンホール  
※閉校式終了後、クラブ発表  
が同会場で開催されます。  
**問** 生涯学習課(内線273)

### 市営球場のナイター使用

**施設** ▽大徳原球場(泉町)  
▽敷島公園野球場(妻木町)  
**使用期間** 4月15日(火)～10  
月31日(金)

**使用時間** 午後6時～9時  
**使用料** 1回当たり8240円

**申** スポーツ振興課および各  
支所で交付する申請書を3月  
7日(金)までに同課へ提出し  
てください。

※総合公園野球場については、  
同公園管理事務所(☎⑤36  
45)へ問い合わせください。  
**問** スポーツ振興課(内線2  
75)

### 小・中学校の 体育館の利用

**利用資格** 市内に在住・在  
勤・在学者が10人以上で構成  
する市内の団体(団体登録が  
必要)。ただし、営利目的(月  
謝などの対価を得るためなど)  
では使用できません。

**利用期間** 5月1日(木)～平  
成27年4月30日(木)※3カ月  
ごとに継続申請が必要  
**利用時間** 4月に開催する代  
表者会議で決定します。

**電気代** 1時間につき▽体育  
館半面、武道場1100円

▽体育館全面1200円  
※体育館使用料は免除されま  
す。

**申** スポーツ振興課で交付す  
る申請書を2月28日(金)まで  
に同課へ提出してください。  
**問** スポーツ振興課(内線2  
77)

### 自動車の名義変更、住所 変更、廃車などの手続き

毎年、年度末の3月は登録  
窓口が大変混雑します。早め  
の手続きをお願いします。  
登録などの手続きについて  
は、次の事務所まで問い合わ  
せください。

■申請・届け出関係  
▽普通自動車・125CCを超  
えるオートバイ⇨中部運輸局  
岐阜運輸支局・登録部門(☎  
05001554012053)  
または飛騨自動車検査登録事  
務所(☎0500155401

2054)  
※テレホンサービス(録音に  
よる案内)は、24時間利用で  
きます。

▽軽自動車⇨軽自動車検査協  
会岐阜事務所(☎05813  
9410232)

▽125CC以下のオートバイ  
⇨市役所税務課税政係(内線  
183)

■税金関係  
▽自動車税・自動車取得税⇨  
県自動車税事務所(☎058  
127913781)

▽軽自動車税(オートバイを  
含む)⇨市役所税務課税政係  
(内線183)  
**問** 岐阜運輸支局登録担当  
(☎058127913716)

### 地元弁護士による 無料法律相談会

全ての法律問題に東濃地区  
の弁護士が無料で相談に応じ  
ます。※完全予約制

**日時** 3月15日(土)午前10時  
～正午  
**場所** 富田法律事務所(多治  
見市小田町)  
**申・問** 富田法律事務所(☎  
②41398)

### はじめてのピラティス 講座

ピラティスで体調を整え、  
ボディシェイプしませんか。  
腰痛や肩凝り、ストレス解消  
などにも効果があります。

**日時** ①2月28日(金)午前10  
時30分～正午 ②3月14日  
(金)午後7時30分～9時  
※参加回数を選べます。

**場所** 駄知公民館  
**対象** 高校生以上  
**定員** なし

**参加費** 無料  
**講師** 村本百合子氏  
**持ち物** ヨガマット(バスタ  
オルでも可)、飲み物、タオ  
ルなど ※動きやすい服装で  
参加してください。

**申込期限** 2月25日(火)  
**申・問** 駄知公民館(☎⑤2  
870・火～土曜日の午前9  
時30分～午後7時30分)





第51回 陶磁器試験場・セラテックノ土岐展

新しい焼成技術や作品などを紹介する展示会を開催します。

会期 3月11日(火)～28日(金)  
時間 午前9時～午後5時

場所 陶磁器試験場・セラテックノ土岐2階 展示ロビー、ホール  
入場料 無料

展示内容 △NICE RICE LIFE  
||「お米」を楽しく、おいしく食べられる器とライフスタイルの提案 △技術講習会成果発表展||新商品開発、商品ディスプレイ、装飾技法、商品写真の撮り方 △焼成雰囲気判定チップの紹介 △ミニ電気トンネル窯の展示 △マイクログラス複合炉焼成について △伝習生の作品展示

問 陶磁器試験場・セラテックノ土岐 (☎0583312)

裁判所ウェブサイトを

裁判所では、新しくできた制度や裁判手続きについて、毎月テーマを決めてウェブサイトでお知らせしています。

3月は「競売不動産の買い受け」について紹介します。

裁判所で売り出している不動産(競売不動産)の情報や買い受け方法を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問 岐阜地方裁判所事務局総務課庶務係 (☎058126215122)

ちびっこ探検学校ヨロン島

国際青少年研修協会では、日本人の小学生と在日外国人の小学生を対象とした春休み野外体験プログラムを実施しています。

ヨロン島では、子どもたちが自然に親しみながらその恵みを学び、仲間と助け合っ楽しく団体生活をします。多くのボランティアスタッフがサポートするので、初めての方や1人でも安心して参加できます。

平成26年4月1日からペースメーカーや人工関節などを入れた方の身体障害者手帳の認定基準が変わります

平成26年4月1日以降の申請から、新たな認定基準が適用されます。ただし、平成26年3月末までに診断書・意見書が作成された方については、同年6月末までに申請すれば従来の基準で認定されます。

〈見直しの概要〉

■ペースメーカーなどを入れた方(心臓機能障害)

一律に1級と認定されていましたが、心臓機能を維持するためのペースメーカーなどへの依存度や日常生活活動の制限の程度を勘案して、1級、3級または4級の認定を行います。

- ▷3年以内に再認定を行います。
- ▷先天性疾患により植え込みをした方や人工弁移植・弁置換をした方は、従来通り1級です。
- ▷再認定のための診査年月を身体障害者手帳に記載(ペースメーカー以外の再認定にも適用)します。

■人工関節などの置換をした方(肢体不自由)

一律に、股・膝関節4級、足関節5級としていましたが、人工関節などの置換術後の障がいの状態(関節可動域など)を評価して認定します。

- ▷股関節・膝関節については、4級、5級、7級、非該当のいずれかの認定を行います。
- ▷足関節については、5級、6級、7級、非該当のいずれかの認定を行います。

問 県身体障害者更生相談所 (☎058-231-9715) または市福祉課(内線153)

参加費 7万4千円(ヨロン島までの旅費は別途必要)  
問 国際青少年研修協会(☎031641719721)

善 意

ご寄付をいただきました。ありがとうございます。

■妻木小学校創立140周年記念事業実行委員会様から妻木小学校に 防災かまどベンチ2基(計47万円相当)  
■中西道場会長 中西伸治様から学校施設使用のお礼として2万円  
■VFC様から市の消防事業のために1万9000円